

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立神宝小学校
校長 大野 寿久

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人権尊重と個性の伸長を基調とし、主体的に社会の変化に対応し、思いやりと規範意識をもち社会に貢献しようとする意識を育て、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を定める。

- ◎よく聞き進んで考える（物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする）
- 助け合って実行する（公正な態度と思いやりをもって助け合う）
- 身体をきたえる（進んで身体をきたえ健康な体をつくる）

令和6年度も引き続き「よく聞き進んで考える」を重点目標に定めて、その具現化に努める。

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 人権尊重の理念に基づき、学校、家庭及び地域連携を充実させて優しい心を育てる。
- イ 「道徳科」の目標に基づき、学校教育全体を通して行う道徳教育の指導に重点を置くとともに道徳の授業については指導計画、別葉と評価を通して充実を図る。
- ウ 「資質・能力」の三つの柱を育成するため学力調査等の結果を踏まえた授業改善推進プランに基づき、学力向上を図るための具体的な方策を講じて主体的な態度の育成と確かな学力の定着を図る。
- エ コミュニケーション能力の素地や基礎を養うための具体的な指導を工夫し、ALTを有効に活用してグローバル社会で活躍できる確かな力を育成する。
- オ 児童・保護者・市民による毎学期の評価を実施し、PDCAサイクルで学校経営の改善に努める。また、経営企画会議を設置して主任教諭によるOJTや評価・改善などを推進して学校組織としての機能強化を図る。
- カ 校内委員会、特別支援教育コーディネーターを活用して特別支援教育の充実を図る。
- キ ICT推進委員、教育センター、ICT支援員を活用してICT教育の充実を図る。
- ク 食育リーダー、栄養士を中心に食育を進める。

2 指導の重点

(1) 各教科、外国語活動（英語活動）、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「確かな学力」の向上のために、国・市の学力調査等の結果を踏まえた授業改善推進プランを生かした授業改善を推進する。指導計画、評価計画の見直しを行い、週ごとの指導計画へ反映させることを通して、指導と評価の一体化を図る。
- (イ) 言語活動を教科横断的に全教育活動で重視し、教員が児童の「聞く・話す力・書く力」の実態を把握し、指導のポイントを全校で共通して指導する。言葉の働きや役割に関する理解を育てるため、振り返りやメタ認知を意識しながら、言語能力を高めさせる。
- (ウ) 「習熟度別指導ガイドライン」に沿った授業を実施し、定期的な習熟度別指導委員会で指導計画・教材研究・指導の反省や児童の様子を話し合い、算数科で効果的な習熟度別指導を推進する。
- (エ) 生活科や理科では、日常生活に関連した自然現象の観察・実験など、神宝農園を幅広く活用し、児童の主眼的で体験的な活動を重視することで、人間性の涵養として、自然を愛する心情を育む。
- (オ) 情報活用能力向上に向け、学校図書館及び一人一台端末の活用を図り、図書館を使った調べる学習コンクール等を活用し児童に読書・調べ学習の目的を明確にもたせ、能力向上をはかる。
- (カ) 教育活動全体を通して健康・安全・食育に関する理解を深める。外遊びを奨励するとともに、体育の授業で十分な運動量を確保する。児童・生徒体力調査の結果を分析し、実態に応じた体育朝会や体育週間を充実させ、運動の日常化を図り、「一学級一実践」を実施し、体力の向上を目指すとともに心の健康の指導も行う。
- (キ) 「道徳科」を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を進める。その際、人権教育の視点を踏まえて児童が基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付け、善悪を判断し、人間としての生き方を議論し考えて行動することができるよう、指導する。道徳教育推進教員を中心に、道徳授業の改善及び道徳授業地区公開講座を実施し、地域や保護者との連携を密にしながらかつて児童の謙虚で優しい心の育成を図る。
- (ク) 「いじめ問題」や「グローバル化」への対応、「生命尊重の精神」や「情報モラル」の育成については、道徳科、特別活動(学級会)を中心に教育活動で取り組む。

イ 外国語活動（英語活動）

- (ア) 児童の実態に合わせて教材を工夫し、外国の言語や文化について体験的に理解を深めて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたりしながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て
- (イ) A L T を有効に活用するとともに、計画的な O J T により、教員一人一人の指導力向上に努める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 教科等横断的に総合的な学習の時間の目標の達成に必要な内容を配列し、組織的に実施する。
- (イ) 自ら課題を見付け、自分の力で課題を解決していこうとする能力を育成するために、体験的な活動を重視した学習活動を展開する。地域の自然・人材・施設などの環境を積極的に取り入れ、地域の人や自然に目を向け、生活に生かすことができる意欲と能力を養わせる。
- (ウ) 学校 2020 レガシーを教育活動全体で生かし、3年間を見通して、活動の実践を継続する。オリンピズムを学ぶとともに体力の増進と運動への関心、日本の伝統文化理解、国際理解について深める取り組みを展開する。人権教育も考慮し、障害の有無、人種、言語等様々な違いがあることを理解しつつ、共につながり助け合い支え合って生きていく心情を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 集団の一員としてよりよい人間関係を築く、よりよい生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てるために、人権教育の視点から特別活動専門の指導教諭による指導のもと、特別活動と道徳、総合的な学習の時間の役割を明確にし、自己を生かす能力を養う。
- (イ) 学級会を通して集団や自己の生活上の課題に取り組むことで、問題発見・解決能力を育成する。
- (ウ) 異年齢集団による活動(たてわり活動)を工夫・充実させ、自主的・実践的な態度を育てるとともに、思いやりや連帯感、所属感、社会性を育む。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (ア) 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を実践するため、神宝小版基本的指導過程を意識した指導改善を行う。また、リーフレット「東久留米スタンダード(学習指導編)」を活用し、問題の把握、予想、仮説を立て、自力解決や関わり合い、協働作業、振り返りを通して、児童がより成就感・達成感を味わえるように授業を改善する。
- (イ) 週 2 回の「モジュール」の時間を設定し、国語の基本の学力向上に結び付ける。また、朝読書の時間を週 2 回程度設定し読む力を向上させる。
- (ウ) 一人一台端末を積極的に活用できるよう教員の技術力の向上を図り、全学年で発達段階や個に応じて ICT を活用した個別最適な学びが実現できるようにしていく。東久留米スタンダード家庭学習編を活用し家庭学習の定着と一人一台端末での家庭学習を推進していく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 人権教育を学校教育の基盤とし学校経営方針に明確に位置付け、学校・家庭・地域が協力しながら、常に意識できるようにする。さわやか月間(標語、ポスター)に取り組む。
- (イ) 生徒指導提要、「神宝小学校いじめ防止基本方針」に基づいた課題予防的な児童の指導を意識して、いじめの防止や児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応ができるように校内の指導体制や関係諸機関等との連携を強化するとともに、家庭・地域との連携を通して、いじめに対する指導を充実させ、個別管理シートの有効活用を図る。年 2 回「ふれあい月間」において、児童と担任との面談及び児童の学校生活アンケート、教員対象のいじめチェックリストを実施する。
- (ウ) 「学校サポートチーム」を活用し、不登校等の教育相談体制の充実を図り、問題を抱える児童とその保護者に対する指導及び支援を定期的・継続的・組織的に推進する。
- (エ) 教職員の特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会(特別支援委員会)を充実させ、スクールカウンセラーを活用し、こども家庭センター等関係諸機関との連携を密に図りながら個に応じた教育を更に推進する。
- (オ) 関係諸機関や地域の外部人材の活用により、歩行指導や自転車安全教室などの交通安全指導や定期的な避難訓練と安全指導の実施により安全指導・防災教育を進め、危険回避能力の育成に努める。
- (カ) 「セーフティ教室」「SOS の出し方に関する教育」の実施により、事故防止や防犯についての指導を行い、自らの生命を守ろうとする能力を身に付けさせる。
- (キ) 外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」及び「禁煙キャラバン」を実施し、薬物の種類や薬物乱用の恐ろしさ、喫煙の危険性、及び、薬物や煙草が人の心や体にどんな悪い影響を与えるかなどを学ばせる。また、「がん教育」「いのちの安全教育」「認知症サポーター教育」を年間指導計画に位置付け、発達段階に応じた指導を実施し、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんやがん患者、認知症や認知症患者に対する正しい知識を身に付けさせる。

イ 進路指導

- (ア) 児童が自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観を身に付けることができるよう、幼保小中連携を通して、指導内容の改善・充実に努める。
- (イ) キャリア教育等を計画的に実践し、「キャリア・パスポート」を用い、学びの成果を蓄積し適切な助言をすることで自己実現を図れるようにする。児童の生き方指導を進める。

(4) 特別支援教育

- (ア) 特別支援教室の巡回指導教員との連携を深めるとともに校内委員会において共通理解を図り、指導内容の充実を図る。
- (イ) 月に 2 回程度以上、校内委員会を設定し、個別の学校生活支援シート及び連携型個別指導計画を作成・活用しながら、課題のある児童の状況について共通理解を図る。
- (ウ) 通常の学級、知的障害特別支援学級、情緒障害特別支援学級、特別支援教室の連携を密にし、計画的に個に応じた指導や交流及び共同学習を充実させ、学校全体で温かい人間関係づくりに努めながら、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築く。
- (エ) 人権教育の視点から共に学び、共に生きる態度や考え方を育てるために「通常学級、特別支援学級との交流、異学年交流、地域との交流」による交流学习を計画的に進め深める。

(5) その他

- (ア) 教科担任制を 5, 6 年生で導入し、教科の専門性を生かした授業の質的向上を図るとともに「働き方改革」を進める。
- (イ) 農園を生かし農耕等の原体験を通して情操教育を進める。

東久留米市教育委員会殿

学校名 東久留米市立神宝小学校
校長 大野 寿久

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく知的障害特別支援学級の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重と個性の伸長を基調とし、主体的に社会の変化に対応し、思いやりと規範意識をもち社会に貢献しようとする意識を育て、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を定める。

◎よく聞き進んで考える（物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする）

○助け合って実行する（公正な態度と思いやりをもって助け合う）

○身体をきたえる（進んで身体をきたえ健康な体をつくる）

令和6年度も引き続き「よく聞き進んで考える」を重点目標に定めて、その具現化に努める。

(2) 特別支援学級の教育目標

◎よく聞き進んで考える子

○友達と仲良くし助け合える子

○心身共に健康で元気な子

学校目標と合わせて「よく聞き進んで考える子」を重点目標に定め、その具現化に努める。

(3) 学校、学級の教育目標 を達成するための基本方針

ア 人権尊重の理念に基づき、学校、家庭及び地域連携を充実させて優しい心を育てる。

イ 「道徳科」の目標に基づき、学校教育全体を通して行う道徳教育の指導に重点を置くとともに道徳の授業については評価を通して充実を図る。

ウ 具体的・体験的な活動を重視し、児童の生活が豊かで充実したものとなるように基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指し、意欲的に学ぶ姿勢の育成と個に応じた指導の充実を図る。また、児童の体力・運動能力・生活・運動習慣等の調査結果を活用し、体力向上を図る。

エ コミュニケーション能力の素地や基礎を養うための具体的な指導を工夫し、ALTを有効に活用してグローバル社会で活躍できる確かな力を育成する。

オ 児童・保護者・地域の方による毎学期の評価を実施し、PDCAサイクルで学校経営の改善に努める。また、経営企画会議を設置して主任教諭によるOJTや評価・改善などを推進して学校組織としての機能強化を図る。

カ 校内委員会、特別支援教育コーディネーターを活用し、特別支援教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「確かな学力」の向上のために、具体的・体験的な活動を取り入れ、児童の生活が豊かで充実したものとなるようにする。そのために、繰り返しの学習を大切にし、基礎的・基本的内容と技術の確実な定着を図り、粘り強く学習、活動する姿勢を育てる。また、指導計画、評価計画の見直しを行い、週ごとの指導計画への反映を図り、指導と評価の一体化を図る。
- (イ) 言語活動を横断的に全教育活動で重視し、教員が児童の「聞く・話す力、書く力」の実態を把握し、指導・支援する。
- (ウ) 児童が安心して学習できるように、教師の言葉遣いや文字の正確さ、委員会活動で行う校内放送の言葉、掲示物等、日常的な言語環境を整える。挨拶・返事・場に応じた言葉遣い・話す・聞く等の言語活動を充実させ、コミュニケーション能力を育てる。
- (エ) 個別指導計画に基づいて児童のよさや課題・成果を保護者に明確に伝える。複数担任制の利点を活用できるように担任間の共通理解を深め、児童の意欲が高まるような評価や評価方法を工夫する。
- (オ) 教育活動全体を通して健康・安全・食育に関する理解を深める。外遊びを奨励するとともに、体育の授業の運動量を確保し、体育朝会や中休み時間の活用を充実させ、運動の日常化を図り、基礎的な体力を向上させるとともに健康で安全な生き方を実践できる能力や態度を育てる。
- (カ) 体力向上を目指し、児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を分析する。実態に応じて「一学級一実践」を実施し、運動の日常化と生涯にわたって運動を楽しむ意欲と態度の育成に取り組む。
- (キ) 「道徳科」を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育を進める。その際、児童が基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付け、善悪を判断し、思いやりの心、支え合いの精神をもって行動することができるように指導する。
- (ク) 児童が自らの生活を見直し、思いやりの心や豊かな心を身に付けられるように、児童の生活に身近な事柄を強化し、道徳的実践力の育成を図る。
- (ケ) 生活単元学習では、体学習、農園での栽培活動、基本的な生活習慣や関わり合いを学ぶ宿泊学習、他行の学級との交流等を通して、児童が自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習できるようにする。また、日本の伝統文化に親しむ学習や作業的な学習に取り組む。
- (ク) 個別指導計画に基づき、スピーチ、ことば遊び等を通して、教師や友達との関わりを広げさせる。また、自分の要求や思いを表現し工夫する活動やソーシャルスキルトレーニングを通して、コミュニケーション能力の向上を図る。

イ 外国語活動（英語活動）

- (ア) 児童の実態に合わせて教材を工夫し、英語のリズムや音声に親しませることでコミュニケーション能力素地を養い、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- (イ) ALT を有効に活用するとともに、計画的なOJTにより教員一人一人の指導力向上に努める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 児童自ら課題を選んだり見付けたりできるように、意欲的に取り組める学習課題を設定する。また、自分の力で課題を解決しようとする能力を育成するために、体験的な活動を重視した学習内容を展開する。
- (イ) 地域の人材や教材等を開発・活用し、様々な人やものとの関わりを深め、問題解決の仕方や表現方法を身に付けさせる。
- (ウ) オリンピック・パラリンピック教育の学校2020レガシーを「障害の有無、人種、言語等様々な違いがあることを理解しつつ、共につながり助け合い支え合って生きていく力を身に付ける」と位置付け、全学年の4領域×4活動を実践し、人権教育に繋げていく。オリンピズムとともに、体力の増進と運動への関心、日本の伝統文化・理解、国際理解について地域や身近なところから教材を発掘し、児童の発達段階や実態に応じて、調べ学習や体験活動を行わせる。

エ 特別活動

- (ア) 学級会を通して集団や自己の生活上の課題に取り組むことで、問題発見・解決能力を育成する。

オ その他

- (ア) 市内四校合同交流会、連合運動会を通して、他校児童との交流を図り、主体的に取り組むことや、達成感を味わうことで得る自己肯定感につながる活動を取り入れる。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (ア) 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を実践するため、神宝小版基本的指導過程を意識した指導改善を行う。また、リーフレット「東久留米スタンダード(学習指導編)」を活用し、問題の把握、予想、仮説を立て、自力解決や関わり合い、振り返りを通して、児童がより成就感・達成感を味わえるように授業を改善する。
- (イ) タブレット端末を積極的に活用できるよう教員の技術力の向上を図り、全学年で発達段階や個に応じてICTを活用した最適な学びが実現できるようにしていく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 人権教育を学校教育の基盤と学校経営方針に明確に位置付け、学校・家庭・地域が協力しながら、常に意識できるようにする。また、担任間の共通理解を深め、児童一人一人の個性や能力に即した生きる力の基礎を培う教育を推進する。
- (イ) 特別支援学級担任が通常の学級の児童に対して障害理解に関する授業を行い、障害についての理解を深めることでより良い交流活動につなげる。
- (ウ) 学習指導・生活習慣を定着させるために「神宝スタンダード」を児童・保護者に周知し、組織的・継続的に指導を行う。また「キャリア・パスポート」を用いて児童が自身と向き合う機会を設定して学びの成果を蓄積していくことで自己実現を図れるようにする。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育の視点から、将来に向かって夢や希望をもち、自らの特性や能力に気付き、目標に向かって努力しようとする態度を育てるために、指導内容の改善・充実を図る。
- (イ) 中学校の特別支援学級との連携を深めるとともに、文化祭見学、授業・部活動体験を通して、児童の進学への見通しや期待感を高める。
- (ウ) 人権尊重の視点からキャリア教育等を計画的に実践し、児童の生き方指導を進める。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (ア) 共に学び、共に生きる態度や考え方を育てるために「通常の学級やなのはな学級との交流・異学年交流地域との交流」による交流学习を深める。
- (イ) 児童及び保護者の願いを共感的に受け止めた学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、児童の自己実現を図る。
- (ウ) 市内の特別支援学級との連合行事や他市との交流活動である連合運動会に積極的に参加し、児童のコミュニケーション能力や社会性を育成する。

東久留米市教育委員会殿

学校名 東久留米市立神宝小学校
校長 大野 寿久

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重と個性の伸長を基調とし、主体的に社会の変化に対応し、思いやりと規範意識をもち社会に貢献しようとする意識を育て、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を定める。

◎よく聞き進んで考える（物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする）

○助け合って実行する（公正な態度と思いやりをもって助け合う）

○身体をきたえる（進んで身体をきたえ健康な体をつくる）

令和6年度も引き続き「よく聞き進んで考える」を重点目標に定めて、その具現化に努める。

(2) 特別支援学級の教育目標

◎よく聞き進んで考える子

○自分も相手も大切にできる子

○心身共に健康で元気な子

令和6年度も引き続き「よく聞き進んで考える」を重点目標に定めて、その具現化に努める。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権尊重の理念に基づき、学校、家庭及び地域連携を充実させて優しい心を育てる。

イ 「資質・能力」の三つの柱を育成するため学力調査等の結果を踏まえ学力向上を図るための個に応じた支援を講じて主体的な態度の育成と確かな学力の定着を図る。

ウ 児童・保護者・市民による毎学期の評価を実施し、PDCAサイクルで学校経営の改善に努める。また、経営企画会議を設置して主任教諭によるOJTや評価・改善などを推進して学校組織としての機能強化を図る。

エ 校内委員会、特別支援教育コーディネーターを活用して特別支援教育の充実を図る。

オ ICT推進委員、教育センター、ICT支援員を活用してICT教育の充実を図る。

カ 食育リーダー、栄養士を中心に食育を進める。

第2表の1

学校名 東久留米市立神宝小学校（自閉症・情緒障害特別支援学級）

2 指導の重点

(1) 各教科、外国語活動（英語活動）、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「確かな学力」の向上のために、国・市の学力調査等の結果を踏まえた授業改善推進プランを生かした授業改善を推進する。指導計画、評価計画の見直しを行い、週ごとの指導計画へ反映させることを通して、指導と評価の一体化を図る。
- (イ) 言語活動を教科横断的に全教育活動で重視し、教員が児童の「聞く・話す力・書く力」の実態を把握し、指導のポイントを全校で共通して指導する。言葉の働きや役割に関する理解を育てるため、振り返りやメタ認知を意識しながら、言語能力を高めさせる。
- (ウ) 算数科の学習では、なのはな学級の担任で話し合い、児童の個に応じたカリキュラムを作成し、できるだけ習熟の時間を多くとり定着が高まるようにする。
- (エ) 生活科や理科では、日常生活に関連した自然現象の観察・実験など、神宝農園を幅広く活用し、児童の主眼的で体験的な活動を重視することで、人間性の涵養として、自然を愛する心情を育む。
- (オ) 情報活用能力向上に向け、学校図書館及び一人一台端末の活用を図り、図書館を使った調べる学習コンクール等を活用し児童に読書・調べ学習の目的を明確にもたせ、能力向上をはかる。
- (カ) 教育活動全体を通して健康・安全・食育に関する理解を深める。外遊びを奨励するとともに、体育の授業で十分な運動量を確保する。児童・生徒体力調査の結果を分析し、実態に応じた体育朝会や体育週間を充実させ、運動の日常化を図り、「一学級一実践」を実施し、体力の向上を目指すとともに心の健康の指導も行う。
- (キ) 「道徳科」を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を進める。その際、人権教育の視点を踏まえて児童が基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付け、善悪を判断し、人間としての生き方を議論し考えて行動することができるよう、指導する。道徳教育推進教員を中心に、道徳授業の改善及び道徳授業地区公開講座を実施し、地域や保護者との連携を密にしながら励ます機会をもって児童の謙虚で優しい心の育成を図る。
- (ク) 「いじめ問題」や「グローバル化」への対応、「生命尊重の精神」や「情報モラル」の育成については、道徳科、特別活動(学級会)を中心に教育活動で取り組む。

イ 外国語活動（英語活動）

- (ア) 児童の実態に合わせて教材を工夫し、外国の言語や文化について体験的に理解を深めて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたりしながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 自ら課題を見付け、自分の力で課題を解決していこうとする能力を育成するために、体験的な活動を重視した学習活動を展開する。地域の自然・人材・施設などの環境を積極的に取り入れ、地域の人や自然に目を向け、生活に生かすことができる意欲と能力を養わせる。
- (イ) 学校2020レガシーを教育活動全体で生かし、3年間を見通して、活動の実践を継続する。オリンピズムを学ぶとともに体力の増進と運動への関心、日本の伝統文化理解、国際理解について深める取り組みを展開する。

エ 特別活動

- (ア) 集団の一員としてよりよい人間関係を築く、よりよい生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てるために、人権教育の視点から特別活動専門の指導教諭による指導のもと、特別活動と道徳、総合的な学習の時間の役割を明確にし、自己を生かす能力を養う。
- (イ) 異年齢集団による活動（たてわり活動）を工夫・充実させ、自主的・実践的な態度を育てるとともに、思いやりや連帯感、所属感、社会性を育む。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (ア)「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を実践するため、神宝小版基本的指導過程を意識した指導改善を行う。また、リーフレット「東久留米スタンダード(学習指導編)」を活用し、問題の把握、予想、仮説を立て、自力解決や関わり合い、協働作業、振り返りを通して、児童がより成就感・達成感を味わえるように授業を改善する。
- (イ)週2回の「モジュール」の時間を設定し、国語の基本の学力向上に結び付ける。また、朝読書の時間を週2回程度設定し読む力を向上させる。
- (ウ)一人一台端末を積極的に活用できるよう教員の技術力の向上を図り、全学年で発達段階や個に応じてICTを活用した個別最適な学びが実現できるようにしていく。東久留米スタンダード家庭学習編を活用し家庭学習の定着と一人一台端末での家庭学習を推進していく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア)人権教育を学校教育の基盤とし学校経営方針に明確に位置付け、学校・家庭・地域が協力しながら、常に意識できるようにする。さわやか月間（標語、ポスター）に取り組む。
- (イ)生徒指導提要、「神宝小学校いじめ防止基本方針」に基づいた課題予防的な児童の指導を意識して、いじめの防止や児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応ができるように校内の指導体制や関係諸機関等との連携を強化するとともに、家庭・地域との連携を通して、いじめに対する指導を充実させ、個別管理シートの有効活用を図る。年2回「ふれあい月間」において、児童と担任との面談及び児童の学校生活アンケート、教員対象のいじめチェックリストを実施する。
- (ウ)教職員の特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会（特別支援委員会）を充実させ、スクールカウンセラーを活用し、こども家庭センター等関係諸機関との連携を密に図りながら個に応じた教育を更に推進する。
- (エ)関係諸機関や地域の外部人材の活用により、歩行指導や自転車安全教室などの交通安全指導や定期的な避難訓練と安全指導の実施により安全指導・防災教育を進め、危険回避能力の育成に努める。
- (オ)「セーフティ教室」「SOSの出し方に関する教育」の実施により、事故防止や防犯についての指導を行い、自らの生命を守ろうとする能力を身に付けさせる。
- (カ)外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」及び「禁煙キャラバン」を実施し、薬物の種類や薬物乱用の恐ろしさ、喫煙の危険性、及び、薬物や煙草が人の心や体にどんな悪い影響を与えるかなどを学ばせる。また、「がん教育」「いのちの安全教育」「認知症サポーター教育」を年間指導計画に位置付け、発達段階に応じた指導を実施し、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんやがん患者、認知症や認知症患者に対する正しい知識を身に付けさせる。

イ 進路指導

- (ア)児童が自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観を身に付けることができるよう、幼保小中連携を通して、指導内容の改善・充実に努める。
- (イ)キャリア教育等を計画的に実践し、「キャリア・パスポート」を用い、学びの成果を蓄積し適切な助言をすることで自己実現を図れるようにする。児童の生き方指導を進める。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (ア)個別指導計画に基づき、自分の思いを伝え、表現を工夫するとともに、相手の立場や考えを推測するような活動を通して、「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション力」等の向上を図る。
- (イ)日常生活全般を通して、全身の協応動作の向上を図るために、児童の課題に合った運動経験等を計画的に行い、感覚機能や運動機能の向上を図る。
- (ウ)教育活動全体を通じて、周囲の人々と適切なやりとりによって人と関わる力を育て、豊かな人間関係を築けるようにする。